

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝い品の贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
福島市	ない						ある	産後にうつ傾向や育児不安を持つ産婦とその子どもに、医療機関等におけるショートステイやデイケアによる支援を提供し、適切な健康管理や育児不安の軽減を図る。また低所得者の負担軽減のため、自己負担額を減免する。	ない		ある	家庭訪問などでの相談支援及び発達相談会の実施
会津若松市	ない						ある	家族や地域での育児支援が受けにくく、不安や負担感など心身の疲労が蓄積されやすい産後1年未満の母子を対象。利用回数は、日帰りケア、宿泊ケア各7日間。委託先は、福島県助産師会、会津中央病院。	ない		ある	乳幼児健康診査や5歳児発達質問票等で心配がある場合や保護者からの相談があった場合に保健師等による家庭訪問や電話相談を実施している。また必要に応じて、医師や公認心理師、言語聴覚士等の専門職による相談会を実施し、発達障がい等の早期支援に繋げ、養育上の問題の改善や育児不安の軽減を図っている。保育施設や療育施設等関係機関と連携しながら、継続的な支援を実施している。
郡山市	ある	いずれか1つ (1)哺乳瓶除菌・保管ケース (2)マグセット (3)絵本セット	同左	同左	同左	(1)本市で母子健康手帳の出生届出済証明を受けた新生児 (2)本市以外で母子健康手帳の出生届出済証明を受け、本市に住居登録がある新生児(出生届出時の住所も本市にあった場合に限る。)	ある	産後1年未満の母子を対象に、ショートステイ事業及びデイケア事業を市内の医療機関・助産院に委託して実施している。	ない		ある	幼児健診の事後として、発達障がいと思われる児と保護者へのフォロー教室や精神科医師・臨床心理士等・言語聴覚士の個別相談を実施している。また、電話や来所相談・訪問等で継続的に支援している。
いわき市	ある	50,000円	65,000円	80,000円	80,000円	●出産支援金支給事業 【受給資格者】 出生児が出生した日現在において本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている当該出生児の父又は母とする。 ※出生順については、日本国内に住所を有する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童のうち、申請者が養育している児童で数える。 【申請期限】 出生児が出生した日から1年以内。	ある	・保健指導を必要とする母子を、出産後の一定期間、診療所または助産所に入所または通所させ、母体の保護及び保健指導を提供する。 ・NPO法人、医療機関に委託 【入所】 利用期間は原則7日間以内。必要が認められれば更に7日間以内の延長可。自己負担あり。 【通所】 原則3日間以内。多胎産婦に限り、必要が認められれば6日まで延長可。自己負担あり。 【減免措置(入所のみ)】 ・生活保護世帯、市県民税非課税世帯 ・上記以外の世帯については5回(泊)を限度	ある	各地区保健福祉センターで開催しており、健診等で育児不安が確認された保護者とその児を誘導し教室を実施。保健師や保育士、心理士、体育指導員を配置し、それぞれの視点から対象者の課題を明らかにし、発達についての相談や関わり方、専門機関への誘導等を行っている。	ある	各地区保健福祉センターで開催。健診等で発達の遅れが疑われる児や育てにくさを感じている保護者を誘導し教室を実施。保健師や保育士、心理士を配置し、それぞれの視点から対象者の課題を明らかにし、発達についての相談や関わり方、専門機関への誘導等を行っている。また、子育てサポートセンターにおいても、教室やペアトレを実施している。
白河市	ない						ある	県助産師会に委託し、日帰りケア・宿泊ケアサービスを提供し、利用経費を助成する。	ない		ある	相談会や親子遊びの教室を通して療育相談、発達支援を実施。
須賀川市	ある					妊娠の届出をした妊婦に「出産応援ギフト」として5万円給付 ※保健師との面談実施を条件とする。	ある	産後の身体の回復や子育て等において不安があり、指導が必要な方に対して、福島県助産師会と医療機関に委託し、宿泊ケアやサービスを提供する。個人負担金あり。	ない		ある	発達支援教室 個別の相談会
喜多方市	ない						ある	福島県助産師会及び市外病院に委託し、産後1年未満の母子を対象に宿泊ケア及び日帰りケアを実施。利用期間は7日間。自己負担あり。	ある	応用行動分析の理論をもとに、子どもの行動を分析しながら、その子にあったほめ方や伝え方、接し方を学ぶペアレントトレーニングを実施している。	ある	・1歳6か月児健診で観察が必要となった児を対象とした健康相談。 ・医師や臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談会。 ・応用行動分析の理論をもとに、子どもの行動を分析しながら、その子にあったほめ方や伝え方、接し方を学ぶペアレントトレーニングを実施している。
相馬市	ない						ある	◇対象：産後1年未満の母子 ◇委託先および実施方法：福島県助産師会(日帰りケア、宿泊ケア、訪問ケア)、南相馬市立総合病院(日帰りケア、宿泊ケア) ◇利用回数制限あり。利用にあたり、自己負担あり。	ない		ある	相談会や発達支援教室
二本松市	ある	0	0	100,000円(うち50,000円は居住地の商品券)	第三子と同じ	出生日時時点で父母どちらか少なくとも一方が1年以上継続して市内に住居登録をしていること。	ある	産後5か月未満の母子を対象に実施 ・日帰りケア、宿泊ケアを医療機関に委託 ・訪問ケアを県助産師会に委託	ある	母の不安解消やママ友づくりの場としての子育てチャットの会の開催	ある	・ペアレントプログラム ・すくすく広場(あだち地方自立支援協議会子ども支援部会主催)
田村市	ある	出生時： 商品券30,000円相当 1歳誕生日： 商品券30,000円相当	出生時： 商品券30,000円相当 1歳誕生日： 商品券30,000円相当	出生時： 商品券30,000円相当 1歳誕生日： 商品券30,000円相当 2歳誕生日： 商品券100,000円相当	出生時： 商品券30,000円相当 1歳誕生日： 商品券30,000円相当 2歳誕生日： 商品券100,000円相当	対象児の保護者 ・対象児の出生の日によりに住所を有する者 ・支給年齢の誕生日によりに住所を有する対象児と同居する者	ある	産後1年未満の母子を対象に宿泊・日帰りケアを7日間を限度として実施。宿泊ケア4施設、日帰りケア7施設と契約	ない		ある	月1回の支援教室「すくすく教室」と発達相談会(臨床心理士による相談会6回、言語聴覚士による相談会6回)を実施
南相馬市	ある	○	○	○	○	○よろこちゃん誕生祝い品支給事業 出生の日から市内に住居を有する児童が対象。2万円分の誕生祝い品(紙おむつ等)と引換可能な給付券。有効期限は交付の日から6か月)及び市産米30kgを支給。	ある	南相馬市産後ケア事業として、産後1年以内の母子を対象に心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできる支援体制を確保する。 ・委託先および実施方法：福島県助産師会(日帰りケア、宿泊ケア、訪問ケア)、南相馬市立総合病院(日帰りケア、宿泊ケア)	ある	ペアレントプログラムの受講者OBの自主グループに助言及び活動場所使用料の免除	ある	・発達相談会 ・ことばの相談会 ・バンビ教室 ・ペアレントプログラム講座 ・幼稚園・保育園の巡回相談

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝いの贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
伊達市	ある	育児用品 15,000円相当	育児用品 15,000円相当	育児用品 15,000円相当 出産祝い金 150,000円	育児用品 15,000円相当 出産祝い金 150,000円	【育児用品】・妊娠32週以降から産後9週未満の方へ育児用品をプレゼント 【出産祝い金】第3子以降については祝い金を支給 ・伊達市在住等が条件	ある	アウトリーチ型、宿泊型、デイ型を実施	ない		ある	・1歳6か月児健診で観察が必要となった児を対象に遊びの教室 ・二次相談会 ・幼児発達支援事業による個別相談
本宮市	ある	・市のキャラクター入りミニハンドタオル、その他下記のものか1つ(1)ひのきのプラスチック離乳食食器(2)マグセット	同左	同左	同左	市に住民登録がある生後2か月未満の児童	ある	・対象:6か月未満の産婦と生後6か月未満の乳児 ・内容:デイケア、ショートステイ(利用日数各7日まで。県助産師会、医療機関に委託し実施。) ・自己負担有	ある	○子育てチャットの会(育児負担を持つ親のグループミーティング) ・実施回数:月1回実施 ・スタッフ:保健師、臨床心理士 ※新型コロナウイルス感染症の状況により個別相談とする場合もあり。	ある	○のびのび健康相談(1.6歳児、3歳児健診後の保護者への助言、支援のための臨床心理士等の個別相談) ・実施開通:月1回 ○親子の発達相談(乳幼児から高校生までの親子の個別心理相談) ・実施回数:月1回 ○すくすく広場(あだち地方自立支援協議会子ども支援部会主催)
桑折町	ある	・育児用品 16,500円相当 ・子育て応援ギフト 50,000円	同左	同左	同左	本町に住民登録のある、 ・34週以降の妊婦へ、妊婦訪問時に贈呈 ・産後、乳児家庭全戸訪問の際に申請	ある	福島県助産師会に委託 日帰りケア、宿泊ケアを実施 産後1年未満の母子 自己負担あり	ある	育児不安の相談の場として、妊娠中・育児中の保護者を対象にすくすくカフェを実施	ある	・乳幼児健診時の心理士による発達相談 ・随時保健師や保育士等の家庭訪問、電話相談、来所相談等を実施 ・年長児対象の就学相談会
国見町	ある	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円		ある	宿泊ケア 日帰りケア 訪問ケア それぞれの利用費のうち9割を助成	ない		ある	ペアレント・トレーニング
川俣町	ある	祝金10万円	祝金20万円	祝金30万円	祝金30万円	①保護者が子の出生前1年以上、川俣町に居住していること。 ②保護者が子の出生後1年以内に転出予定がないこと。 ③申請時点において、町税等に滞納がないこと。	ある	実施施設において、宿泊ケア、デイケア(日帰り)で授乳指導・育児相談などを受ける。 日帰り最大3回、宿泊は1泊2日の1回までとするが、町長が特に必要と認めた場合は延長できる。	ある	母親同士のグループミーティング、0歳児ママのグループミーティングへの助産師の参加(事業名:子育てお話し)	ある	支援が必要となる子どもへの相談を実施し、家族への支援、関係機関との連携等を行う。(子育て悩み相談、すくすく発達相談)
大玉村	ある			祝金30万円	祝金30万円	・第三子以降 ・出産前引き続き3ヶ月以上本村に住所を有していること ・2人以上の子どもを現に養育していること	ある	・(対象)産後概ね1年未満または4か月未満の母子 ・(内容)村が委託した医療機関または助産所に母子が通所・宿泊。 ・自己負担は1割程度。	ない		ある	・すくすく広場(あだち地方自立支援協議会子ども支援部会主催) ・心の健康相談事業 (心理相談)
鏡石町	ある	・誕生証書 ・新生児へ商品券 (5,000円)を支給	・誕生証書 ・新生児へ商品券 (5,000円)を支給	・誕生証書 ・新生児へ商品券 (5,000円)を支給	・誕生証書 ・新生児へ商品券 (5,000円)を支給	住民基本台帳に記録されている保護者で、なおかつ次の各号いずれかに該当する者に対して支給する。 (1)対象児の出生日において、町内に住所を有する期間が6箇月を経過している者 (2)対象児の出生日以後において、町内に住所を有することとなった日から起算して6箇月を経過した者	ある	宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケアの費用助成	ある	就学前の親子の交流の場として週3~4回「つどいの広場」を開催	ある	健診後のフォローアップ相談の実施(のびのび健康相談:年4回)
天栄村	ある	祝金 100,000円	祝金 100,000円	祝金 200,000円	第四子祝金 300,000円 第五子祝金 500,000円	出生児が誕生後引き続き1年以上本村に住所を有していること。	ある	産後1年未満の母子を対象に宿泊ケア及び日帰りケア、訪問ケアを実施。 利用回数制限あり。自己負担あり。	ない		ある	保健師による訪問や育児くらぶ等を通して支援。
下郷町	ある	祝い金 100,000円	祝い金 200,000円	祝い金 300,000円	祝い金 300,000円	・夫婦のいずれか一方が、出生児の出生前6か月及び出生後6か月、下郷町に住所を有し、現に子を養育していること。 ・出生児が、出生後3か月を経過すること。	ある	生後1年未満の乳児・産婦を対象に、訪問ケア、日帰りケア、宿泊ケア利用負担の一部を助成する	ない		ある	子育て世代包括支援センターを中心に、乳幼児期～子育て期にわたり相談、支援を実施
檜枝岐村	ある	祝い金100,000円	祝い金100,000円	祝い金500,000円	祝い金500,000円	出産時に、父母が住民であること。引き続き、永住見込みであること。	ある	・産後宿泊ケア事業(妊婦一人につき6泊以内) ・産後日帰りケア事業(妊婦一人につき5日以内) ・産後訪問ケア事業(産婦一人につき5日以内)	ない		ある	発達観察相談会
只見町	ある	祝金10万円	祝金20万円	祝金30万円	祝金30万円	町内に、出産前に一定期間居住し、出産後も一定期間居住することが条件(転勤等で異動がある場合は該当しない)	ある	産後1年未満で保健指導を必要とする産婦に対し、日帰り又は宿泊し保健指導を行う。 ※県助産師会に委託して実施	ある	「わいわいサロン」を毎週1回開催。育児中の母親等の居場所を提供している。保健師による相談も実施。	ある	発達相談会を年6回開催
南会津町	ある	100,000円 地域商品券	100,000円 地域商品券	100,000円 地域商品券	100,000円 地域商品券	税金、公共料金の滞納がなく、町居住年数1年以上	ある	宿泊ケア(最大7日間) 日帰りケア(最大5日間) 訪問ケア(最大5回)	ない		ある	発達障がい児を持つ保護者を対象として、各種情報交換、子育てアドバイス等を2ヶ月に1回程度開催
北塩原村	ある	100,000円	200,000円	300,000円	300,000円	本村に住民登録された子を出産した者又はその配偶者で、出産の日の1年以上前から引き続き村内に住所を有する者に対して支給する。	ある	県助産師会に委託して、産後1年未満の母子を対象に、日帰りケア及び宿泊ケアを実施	ない		ある	発達に関して不安がある児童及び保護者に対し、発達観察相談会を実施。
西会津町	ある	30万円(うち10万円分は町共通商品券)、家族の絆応援クーポン(町内写真店での家族写真撮影代)	50万円、家族の絆応援クーポン(町内写真店での家族写真撮影代)	50万円、家族の絆応援クーポン(町内写真店での家族写真撮影代)	50万円、家族の絆応援クーポン(町内写真店での家族写真撮影代)	第二子以降の支給は出生時に30万円(現金20万円、町の共通商品券10万円)、小学校入学時に10万円、中学校入学時に10万円。町に引き続き1年以上住所を有する者を支給対象とする。	ある	産後宿泊ケア、産後日帰りケア(最大7日間)本人自己負担なし	ある	週1回の子育てサークルによる支援で保健師・保育士による育児相談を行っている。	ある	健診や児童相談所の巡回児童相談会、こども園等からの相談により関係機関と連携して支援している。

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝いの贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
磐梯町	ある	祝い金 10万円	祝い金 10万円	祝い金 20万円	祝い金 20万円	出生児の父または母が子の出生日まで6ヶ月以上本町に住所を有し、居住の実態があり、かつ出生後、出生児及び父母が1ヶ月以上本町に住所を有し居住の実態があること。父母が申請日の前年度以前の町税等の滞納がないこと。3年以上の定住の意思があること。	ある	福島県助産師会に委託して、産後1年未満の母子を対象に、日帰りケア及び宿泊ケアを実施。	ない		ある	・2歳児健康相談、3歳児健診、4歳児(年中児)健診での臨床心理士等との個別面談 ・健診事後相談会「遊びの教室」の実施 ・保育所、幼稚園との連携 ・家庭訪問や個別相談 ・保育所、幼稚園等の支援者向けに発達育児勉強会を開催し、支援方法を学ぶ
猪苗代町	ある	祝い金 5万円	祝い金 7万円	祝い金 10万円	祝い金 20万円	母が出産日まで猪苗代町に5ヶ月以上住民登録していること	ある	①産後宿泊ケア ②産後日帰りケア ③産後訪問ケア 対象:町内に住所を有し、出産から1年未満の産婦及び乳児	ない		ある	保健師による訪問や町の親子遊びの教室などを通し支援している
会津坂下町	ある	会津坂下町おむつ専用ごみ袋支給	同左	同左	同左	町内に住所を有していること 乳幼児が2歳に達するまでの期間につき120枚	ある	産後1年未満の母子を対象に宿泊・日帰りケアを県助産師会に委託。 自己負担【宿泊ケア】 1泊2日6,780円、1日追加毎4,881円、利用期間最大最大7日間【日帰りケア】1,694円	ない		ある	公認心理士による幼児発達相談、3歳6か月児健診時に相談体制がある。支援体制に整備として、自立支援協議会子ども部会の開催、保育所・幼稚園との定例会を実施し、関係機関との連携を図っている。
湯川村	ある	5万円	5万円	5万円	5万円	村内に住所を有していること	ある	委託先:福島県助産師会、会津中央病院 対象者:保健指導の必要のある産後4ヶ月未満の母子 内容:日帰りケア及び宿泊ケア 自己負担:あり	ない		ある	発達相談会の開催
柳津町	ある	現金5万円、商品券5万円合計10万円	現金10万円、商品券10万円合計20万円	現金15万円、商品券15万円合計30万円	現金15万円、商品券15万円合計30万円	父又は母が新生児の出生日において、1年以上前から当町に住所を有していること(転入により1年未満の者は、1年経過後に申請可) 新生児の住所を当町に有すること 対象となる子の父母(養父母)に町税等の滞納がないこと	ある	当町に住所を有し、出産後1年未満の産婦及び乳児で育児不安や産後の体調に不安があるなど保健指導を必要とする方を対象とし、県内の助産所で実施。 宿泊ケアは1泊2日で自己負担額6,000円。 日帰りケアは1日型は自己負担額1,500円、半日型は自己負担額1,000円。	ない		ある	各幼児健診で心理士による個別相談を実施。 保育所と連携をとりながら支援を実施。
三島町	ある	祝い金 30万円	祝い金 30万円	祝い金 30万円	祝い金 30万円	定住が見込めるもの	ある	産後1年未満の母子が助産所等に日帰りまたは宿泊し、育児指導、母乳育児支援、母体の心身の疲労回復促進等のケアを受けることにより、自宅に帰ってから自信を持って育児を行えるよう支援する。	ある	ワンダークラブ →就学前の幼児、児童を持つ親に対して、月2回程度集まりを開き、保健師や育児専門の講師等を招き情報交換や、アドバイス等を行っている。	ある	母子保健連絡会 →支援が必要な幼児・児童・生徒等の情報を共有し、適切な支援の方法について協議を行い、町保健師等を通して支援を行っている。
金山町	ある	300,000円	300,000円	500,000円	500,000円	引き続き親子共に定住すること。徴税等に滞納がない事。	ある	助産師施設による宿泊及び日帰りケアの実施。一泊二日で自己負担6,000円	ある	「はいはいクラブ」と称し、入所前の母子支援を行う。	ある	保健師による訪問。定期健診
昭和村	ある	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円	なし	ある	出産後のお母さんとお子さんのために、助産所等において宿泊または日帰りで母子のケアや授乳指導・育児相談等を受けることができます。	ある	育児サークル	ない	
会津美里町	ある	紙おむつ等を購入できる「こんにちは赤ちゃん用品購入助成券(1000円券10枚)」を支給	同左	同左	同左	①助成対象者:平成30年4月1日以降に出生した児童を養育する者で、本町に住所を有し、対象児と同居しているもの ②助成券の利用期限:対象児が満1歳に達する日の前日まで	ある	産後宿泊ケア 産後日帰りケア	ない		ある	子育て世代包括支援センター 子育て支援事業(相談会・教室等)
西郷村	ある	祝い金 3万円	祝い金 3万円	祝い金 3万円	祝い金 3万円	出産の日に西郷村の住民基本台帳に登録された、新生児を養育する保護者。	ある	宿泊ケア 宿泊ケア アウトリーチ	ない		ある	苦手さのある児の発達支援教室(教室内で専門職が母親支援を行っている)
泉崎村	ある	商品券 5万円	商品券 10万円	商品券 30万	第四子 商品券40万円 第五子以降 商品券50万円	①商品券は村内のみ利用可で期限は1年間 ②対象児出産後、引き続き3か月以上住所を有すること	ある	産後宿泊ケア 産後日帰りケア	ない		ある	西白河地区乳幼児育成指導及び発達相談事業 (「すくすく教室」「発達クリニック」)
中島村	ある	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	祝い品 5,000円相当	記念樹	ある	産後宿泊ケア 産後日帰りケア	ない		ある	西白河地区乳幼児育成指導及び発達相談事業(「すくすく教室」「発達クリニック」)
矢吹町	ある	【祝品】 10,000円相当 (町商品券贈呈)	【祝金】 100,000円	【祝金】 200,000円	【祝金】 200,000円	【祝品】 (1)令和4年4月1日以降に出生した第1子目の子を養育している者。 (2)対象児及び養育者が支給日において町内に住所を有するものに支給する。 【祝金】 (1)町内に出生の前日に居住し、出産の日以後6ヶ月以上住所を有している者で、引き続き町内に居住する見込みのある者。 (2)令和4年4月1日以降に第2子以降の子を出産し、対象児を含む2人以上の子(18歳未満に限る)を養育している者。 (3)申請者の世帯で町税等を滞納していないこと。	ある	産後日帰りケア、宿泊ケアの実施	ある	親子あそびのひろば～すてっぷ～ (親子のふれあい遊び、親子での課題あそびの提供) 年10回開催	ある	・すくすく教室(西白河郡4町村合同)年10回開催 ・西白河郡乳幼児発達相談会(西白河郡4町村合同)年6回開催

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝いの贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
棚倉町	ない						ある	(対象) 生後1年未満の乳児と産婦 (方法) 福島県助産師会・委託医療機関 (内容) 宿泊型・日帰り型・訪問型 (自己負担) あり	ない		ある	東白川地域健やか発達支援事業(東白川郡内4町村共催) 1)発達支援教室 2)乳幼児発達観察相談会
矢祭町	ある	祝い金10万円	祝い金10万円	祝い金50万円	祝い金100万円 (第五子以降150万円)	・出産の前日に父母の一方が1年以上矢祭町に居住している ・出産後引き続き子と共に矢祭町に居住し、かつ、3月以上養育している ・申請日において、当該世帯が町に納入すべき町税等その他町に対する債務を滞納していないこと	ある	町内に住まいの6か月以内の子どもと母親が対象。 宿泊ケア・日帰りケアともに原則7日以内の利用が出来る。	ない		ある	発達支援教室への案内・心理相談
塙町	ある	木の積み木 (14,000円相当) 祝い品 (1,500円相当)	木の積み木 (14,000円相当) 祝い品 (1,500円相当)	木の積み木 (14,000円相当) 祝い品 (1,500円相当)	木の積み木 (14,000円相当) 祝い品 (1,500円相当)		ある	産後6か月未満の乳児とその母親であって、産後の支援が必要な方を対象に、医療機関や助産院で宿泊ケアやデイサービスを提供する。	ない		ある	東白川地域健やか発達支援事業(郡内4町村共催) 1)発達支援教室 2)乳幼児発達観察相談会
鮫川村	ある	祝い金2万円 商品券3万円	祝い金7万円 商品券3万円	祝い金17万円 商品券3万円	祝い金17万円 商品券3万円	・出生の1年以上前から村内に住居登録され、現に居住している者 ・村外に居住していた者が村内に住居登録し、定住の意思を持って村内に居住している者 ※出産のために一時的に住居登録をした者、生活保護を受けている世帯・税等の滞納をしている世帯に属する者を除く	ある	産後6か月未満の乳児とその母親であって、産後のサポートが必要な方を対象に、宿泊ケアやデイケアサービスを提供する。	ない		ある	東白川郡4町村で月1回、療育支援の遊びの教室と専門職による相談事業を実施。
石川町	ある	祝金10万円	祝金10万円	祝金10万円	祝金 第四子20万円 第五子以降25万円	1年以上町内に在住又は出生後1年以上在住見込の世帯	ある	日帰りケア、宿泊ケア、訪問ケア 福島県助産師会及び医療機関委託	ない		ある	臨床心理士(年12回)及び言語聴覚士(年4回)による相談会の開催
玉川村	ある	祝金 100,000円	祝金 200,000円	祝金 500,000円	祝金 500,000円	①玉川村に住所を有し1年以上居住していること ②保護者及び保護者と生計を一にする者が村税等を滞納していないこと ③第2子以上の兄弟の要件は、18歳以下で同居養育していること ④誕生後、引き続き3か月以上住所を有していること	ある	日帰りケア 宿泊ケア 訪問ケア	ない		ある	育児相談
平田村	ある	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	祝い金 100,000円	本村に住所を有し、3か月以上養育している者	ある	日帰りケア 宿泊ケア 乳児全戸訪問	ない		ある	育児相談(随時) 幼児健康診査心理士個別相談
浅川町	ある	祝金 50,000円	祝金 50,000円	祝金 100,000円	祝金 200,000～ 300,000円	父母どちらかの住所が1年以上あること	ある	産後、体調の回復や育児について不安のあるお母さんとそのお父さんが、助産所等の施設において、宿泊または日帰りで母子のケアや育児のサポートを受けることができる。 1日:1,600円 1泊:6,800円	ない		ある	相談及び教室等の開催
古殿町	ある	50,000円	100,000円	500,000円	500,000円	町税等の滞納がないこと。	ある	産後、体調の回復や育児について不安のある産婦とそのお父さんを対象に、助産所等の施設において、宿泊又は日帰りで母子のケアや育児支援を実施、費用を一部助成する。福島県助産師会に委託。	ない		ない	
三春町	ある	育児関連用品を購入できる「すくすく子育て電子マネー」を支給。(町内の加盟店で使用できるプリペイドカードでの交付)乳幼児1人当たり100,000円:1年目(0歳～1歳分)50,000円、2年目(1歳～2歳分)50,000円支給				・乳幼児及び養育者が当町の住民基本台帳に記録されている者。 ・2年目(1歳の誕生日を迎えたとき)転出等により当町の住民基本台帳から記録が削除された場合は、交付対象とならない。	ある	・産後ショートステイ事業 ・産後ケア事業 産後の心身ともに不安定になりやすい産後1年以内の産婦(乳児)等に対し、医療機関や助産院での保健指導や母体の保護を実施。	ある	・産前産後サポート事業 妊娠中の方や産後1年以内のお母さんとその家族、赤ちゃんを対象に助産師、栄養士、保健師、保育士、看護師に健康相談や子育て相談ができる場を提供。	ある	・乳幼児育成支援事業 1歳6か月健診、3歳6か月健診において、心理的・社会的発達の経過観察が必要とされた児に対し、発達上の特性と明らかにし、適切な支援へとつなげるための教室を実施し、保護者が児の発達の特性を理解し、適切な子育ての方法が理解できるよう支援する。必要に応じ、関係機関と連携を図る。 ・ペアレント・トレーニング 子育てで大変さを感じている幼児から小学生を持つ保護者を対象に子どもの様々な行動の具体的な対応を全5回シリーズで学ぶ。 ・子育て相談日 子育ての様々な悩みに対し公認心理師が個別で相談に応じる。
小野町	ある	祝金5万円	祝金10万円	祝金15万円	祝金15万円	出生時に本町に居住して1年以上経過していること。(1年に満たない方は1年経過後に支給対象となる)	ある	日帰りケア、宿泊ケア及び訪問ケア	ない		ある	すくすく発達教室 子どもの相談室(臨床心理士による発達相談) 5歳児健診(相談事業)

出産に関する支援

市町村	9 出産祝い金・祝いの贈呈						10 産後ケア事業の実施		11 育児不安の親のグループ活動		12 発達障がい等育てにくさを感じる親支援			
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容		
広野町	ある	祝金 50,000円	祝金 50,000円	祝金 50,000円	祝金 50,000円	保護者において、子が出生した日から起算して6ヶ月前から継続して住民基本台帳に記載され、かつ、当該出生児を住民基本台帳に記載した方に限る。	ある	宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケアの一部助成。	ない		ある	妊娠期から地区担当保健師を中心に継続した支援。		
檜葉町	ある	臨時特別出産祝金 100,000円	臨時特別出産祝金 100,000円	出産祝金300,000円 臨時特別出産祝金 100,000円	出産祝金300,000円 臨時特別出産祝金 100,000円	【祝金】 檜葉町に引き続き1年以上住所を有し、現在2児以上を産後養育している保護者に対し、第3子以上の誕生より支給 【臨時特別出産祝金】 給付対象は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に出生し、出生時から継続して町の住民基本台帳に登録されている新生児（以下「給付対象児」という。）とし、給付対象児一人につき10万円支給	ある	産後の心身ともに不安定になりやすい一定期間、保健指導を必要とする産婦及び乳児を助産所等に入所又は通所させ、母体の保護、保健指導を行う。	ない		ない			
富岡町	ある	50,000円	50,000円	200,000円	200,000円	両親のどちらかが富岡町に住所を1年以上有していること。	ある	産後の心身ともに不安定になりやすい一定期間に産婦等に対し産後ケア事業を提供し、心身のケアや育児のサポートを行う。	ある	車座集會等を実施し、親も子もリフレッシュでき、育児について相談できる場をつくっている。	ある	発達が気になる児とその親に対して、3町合同での発達相談会や療育教室を実施し、発達状況の確認や診断、今後のフォローの検討などを行っている。		
川内村	ある	100,000円	200,000円	300,000円	300,000円	・一定の条件あり ・出生時各1/2の額、小学校入学時に1/2の額を贈呈。現金・商品券=7:3 ・第一子から名前入りの木製椅子(15,000円相当)を贈呈	ある	日帰りケア・宿泊ケア 最大各5日間まで 利用料の一部助成	ない		ある	・遊びの教室(県主催) ・幼児健康相談会(双葉郡で共同開催)		
大熊町	ある	50,000円	50,000円	200,000円	200,000円	大熊町に住民登録をした新生児	ある	県助産師会に委託	ない		ない			
双葉町	ある	なし	祝い金150,000円	祝い金200,000円	祝い金200,000円	第二子以降出生時に10万円支給。残りの5万円ないし10万円は小学校入学時に支給。町民税等納め残しが無い事が条件。	ある	対象:産後1年未満の母子利用期間:宿泊・日帰りケアとも最大7日間 利用料:助成の範囲内で町が負担	ある	あそびの教室で、保健師・心理士によるグループミーティング実施	ある	保健師・臨床心理士による面談 ・あそびの教室 ・発達相談会		
浪江町	ある	祝い金5万円	祝い金5万円	祝い金20万円	祝い金20万円	浪江町に6か月以上住民登録していること	ある	・対象:6か月未満の乳児と産婦 ・内容:宿泊ケア(一人につき原則7日以内)日帰りケア(一人につき最大5日間) ・利用料の9割助成	ある	育児不安に限定していないが、就学前の親子を対象に月1回の教室を県内3か所で実施	ある	・あそびの教室(県主催) ・発達相談会		
葛尾村	ある	100,000円	200,000円	300,000円	300,000円	・引き続き10年以上村内に居住すること ・出生時に半額支給、残りを小学校入学時に支給	ある	対象:産後1年を経過しない母子 ①宿泊ケア 一組につき原則7日以内とし、村が産婦等の状況により引き続きケアの利用が必要であると認める場合には、最大14日間とする。なお1泊2日は、2日間と数える。 ②日帰りケア 一組につき原則7日以内とし、村が産婦等の状況により引き続きケアの必要であると認める場合には、最大14日間とする。 ③訪問ケア 一組につき原則7回以内とし、村が産婦等の状況により引き続きケアの利用が必要と認める場合は最大14回とする。	ない		ある	必要に応じて保健師の個別訪問、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職の相談会へつないでいる。		
新地町	ある	出生祝い金 (30,000円)	出生祝い金 (30,000円)	出生祝い金 (30,000円)	出生祝い金 (30,000円)	1年以上新地町に住所を有し、出生児を養育している者。	ある	産後1年未満の母子を対象に「宿泊ケア」「日帰りケア」「アウトリーチ型」を実施し、母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導、心身のケア、育児サポート等を実施する(委託)。	ない		ある	相談会や発達支援教室		
飯館村	ある	祝い金 200,000円	祝い金 200,000円	祝い金 200,000円	祝い金 200,000円	新生児の出生日において本村に父母等の住所があり、新生児も本村に住所を有すること。	ある	福島県助産師会に委託し、産後1年未満の母児を対象に宿泊ケア及び日帰りケア、訪問ケアを実施している。利用回数制限あり。	ない		ない			
市町村合計		53						59			18		54	